

【公民館使用料】

中央公民館使用料

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。

当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(市川市使用料条例第2条参照)

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1和室	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円
第2和室	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円
第3和室	<u>120円</u>	240円	<u>80円</u>	240円
第4和室	<u>100円</u>	210円	<u>60円</u>	210円
第5和室	<u>410円</u>	820円	<u>270円</u>	820円
第1会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円
第2会議室	<u>270円</u>	550円	<u>180円</u>	550円
第3会議室	<u>250円</u>	500円	<u>160円</u>	500円
茶室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円

西部公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円
第 1 会 議 室	<u>360円</u>	720円	<u>240円</u>	720円
第 2 会 議 室	<u>290円</u>	580円	<u>190円</u>	580円
第 3 会 議 室	<u>190円</u>	390円	<u>120円</u>	390円
第 4 会 議 室	<u>120円</u>	250円	<u>80円</u>	250円
工 芸 室	<u>210円</u>	430円	<u>140円</u>	430円
第 1 和 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円
第 2 和 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
茶 室	<u>180円</u>	360円	<u>120円</u>	360円
調 理 実 習 室	<u>510円</u>	1,020円	<u>340円</u>	1,020円
体 育 館	<u>2,450円</u>	4,900円	<u>1, 220円</u>	4,900円

行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 会 議 室	<u>180円</u>	360円	<u>120円</u>	360円
第 2 会 議 室	<u>210円</u>	420円	<u>140円</u>	420円
第 3 会 議 室	<u>210円</u>	420円	<u>140円</u>	420円
多 目 的 ホ ー ル	<u>700円</u>	1,400円	<u>460円</u>	1,400円
第 1 研 修 室	<u>440円</u>	890円	<u>290円</u>	890円
第 2 研 修 室	<u>510円</u>	1,020円	<u>340円</u>	1,020円
第 3 研 修 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 4 研 修 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 5 研 修 室	<u>430円</u>	860円	<u>280円</u>	860円
レ ク リ エ ー シ ョ ン ホ ー ル	<u>1,650円</u>	3,310円	<u>820円</u>	3,310円
調 理 実 習 室	<u>700円</u>	1,400円	<u>460円</u>	1,400円
第 1 和 室	<u>460円</u>	920円	<u>300円</u>	920円
第 2 和 室	<u>460円</u>	920円	<u>300円</u>	920円
第 1 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 2 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円
第 3 学 習 室	<u>450円</u>	910円	<u>300円</u>	910円

第 4 学 習 室	<u>430円</u>	860円	<u>280円</u>	860円
第 5 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 6 学 習 室	<u>490円</u>	980円	<u>320円</u>	980円
茶 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円

鬼高公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
会 議 室	<u>170円</u>	350円	<u>110円</u>	350円
大 会 議 室	<u>700円</u>	1,410円	<u>460円</u>	1,410円
第 1 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 2 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 3 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円

東部公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>430円</u>	870円	<u>280円</u>	870円
第 2 研 修 室	<u>260円</u>	530円	<u>170円</u>	530円
第 3 研 修 室	<u>240円</u>	490円	<u>160円</u>	490円
第 1 会 議 室	<u>250円</u>	500円	<u>160円</u>	500円
第 2 会 議 室	<u>170円</u>	350円	<u>110円</u>	350円
第 1 和 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
第 2 和 室	<u>290円</u>	590円	<u>190円</u>	590円
第 3 和 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
視 聴 覚 室	<u>730円</u>	1,470円	<u>480円</u>	1,470円
実 習 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
レクリエーションホール	<u>2,600円</u>	5,200円	<u>1,300円</u>	5,200円

本行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
会 議 室	<u>470円</u>	940円	<u>310円</u>	940円
和 室	<u>180円</u>	370円	<u>120円</u>	370円
研 修 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円

柏井公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 会 議 室	<u>130円</u>	270円	<u>80円</u>	270円
第 2 会 議 室	<u>200円</u>	400円	<u>130円</u>	400円
第 3 会 議 室	<u>220円</u>	450円	<u>140円</u>	450円
調 理 実 習 室	<u>410円</u>	830円	<u>270円</u>	830円
視 聴 覚 室	<u>560円</u>	1,130円	<u>370円</u>	1,130円

市川駅南公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>570円</u>	1,150円	<u>380円</u>	1,150円
第 2 研 修 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
第 3 研 修 室	<u>370円</u>	740円	<u>240円</u>	740円
視 聴 覚 室	<u>920円</u>	1,850円	<u>610円</u>	1,850円
会 議 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
和 室	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円
調 理 実 習 室	<u>580円</u>	1,160円	<u>380円</u>	1,160円
レクリエーションホール	<u>2,890円</u>	5,790円	<u>1,440円</u>	5,790円

大野公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
第 2 研 修 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
第 3 研 修 室	<u>300円</u>	600円	<u>200円</u>	600円
第 4 研 修 室	<u>400円</u>	800円	<u>260円</u>	800円
第 5 研 修 室	<u>240円</u>	480円	<u>160円</u>	480円
視 聴 覚 室	<u>630円</u>	1,270円	<u>420円</u>	1,270円
調 理 実 習 室	<u>470円</u>	950円	<u>310円</u>	950円
和 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
多 目 的 ホ ー ル	<u>680円</u>	1,360円	<u>450円</u>	1,360円

信篤公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研 修 室	<u>470円</u>	940円	<u>310円</u>	940円
視 聴 覚 室	<u>710円</u>	1,420円	<u>470円</u>	1,420円
調 理 実 習 室	<u>430円</u>	870円	<u>280円</u>	870円
第 1 会 議 室	<u>370円</u>	740円	<u>240円</u>	740円
第 2 会 議 室	<u>1,090円</u>	2,190円	<u>720円</u>	2,190円
第 3 会 議 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円
第 1 和 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 2 和 室	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
第 3 和 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円

曾谷公民館使用料

区分			1 時間当たりの額			
			～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
			市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
第 2	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
第 3	研 修 室	<u>520円</u>	1,050円	<u>340円</u>	1,050円	
会	議 室	<u>1,050円</u>	2,100円	<u>700円</u>	2,100円	
視	聴 覚 室	<u>1,000円</u>	2,010円	<u>660円</u>	2,010円	
第 1	和 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円	
第 2	和 室	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円	
調	理 実 習 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円	
レクリエーションホール		<u>3,220円</u>	6,450円	<u>1,610円</u>	6,450円	
弓 道 場	貸切りの場 合	一般	<u>2,250円</u>	5,480円	<u>1,120円</u>	5,480円
		学生	<u>1,120円</u>	2,740円	<u>560円</u>	2,740円
	貸切りでな い場合	一般	1人につき <u>450円</u>	1人につき 1,090円	1人につき <u>220円</u>	1人につき 1,090円
		学生	1人につき <u>220円</u>	1人につき 540円	1人につき <u>110円</u>	1人につき 540円

若宮公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 和 室	<u>140円</u>	290円	<u>90円</u>	290円
第 2 和 室	<u>130円</u>	260円	<u>80円</u>	260円
第 1 研 修 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
第 2 研 修 室	<u>230円</u>	460円	<u>150円</u>	460円
会 議 室	<u>670円</u>	1,350円	<u>440円</u>	1,350円
調 理 実 習 室	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円

幸公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>250円</u>	510円	<u>160円</u>	510円
第 2 研 修 室	<u>250円</u>	510円	<u>160円</u>	510円
会 議 室	<u>690円</u>	1,390円	<u>460円</u>	1,390円
調 理 実 習 室	<u>410円</u>	830円	<u>270円</u>	830円

南行徳公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
展 示 室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第 1 会 議 室	<u>310円</u>	630円	<u>200円</u>	630円
第 2 会 議 室	<u>540円</u>	1,090円	<u>360円</u>	1,090円
第 1 和 室	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
第 2 和 室	<u>140円</u>	280円	<u>90円</u>	280円
視 聴 覚 室	<u>1,000円</u>	2,000円	<u>660円</u>	2,000円
調 理 実 習 室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第 1 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
第 2 研 修 室	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円
工 芸 室	<u>450円</u>	900円	<u>300円</u>	900円
多 目 的 ホ ー ル	<u>2,550円</u>	5,110円	<u>1, 270円</u>	5,110円

市川公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第 1 研 修 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 2 研 修 室	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円
第 3 研 修 室	<u>340円</u>	680円	<u>220円</u>	680円
工 芸 室	<u>540円</u>	1,090円	<u>360円</u>	1,090円
調 理 実 習 室	<u>520円</u>	1,040円	<u>340円</u>	1,040円
第 1 会 議 室	<u>520円</u>	1,040円	<u>340円</u>	1,040円
第 2 会 議 室	<u>380円</u>	760円	<u>250円</u>	760円
第 3 会 議 室	<u>340円</u>	690円	<u>220円</u>	690円
第 4 会 議 室	<u>310円</u>	620円	<u>200円</u>	620円
第 1 和 室	<u>530円</u>	1,070円	<u>350円</u>	1,070円
第 2 和 室	<u>340円</u>	680円	<u>220円</u>	680円
第 3 和 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
視 聴 覚 室	<u>720円</u>	1,450円	<u>480円</u>	1,450円
多 目 的 ホ ー ル	<u>930円</u>	1,870円	<u>620円</u>	1,870円

菅野公民館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
和室	<u>200円</u>	400円	<u>130円</u>	400円
第 1 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 2 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
第 3 学 習 室	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
多 目 的 ホ ー ル	<u>620円</u>	1,250円	<u>410円</u>	1,250円

【勤労福祉センター使用料】

勤労福祉センター施設使用料

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。

当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(市川市使用料条例第2条参照)

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1会議室	310円	620円	200円	620円
第2会議室	520円	1,050円	340円	1,050円
第3会議室	150円	300円	100円	300円
第4会議室	310円	630円	200円	630円
大会議室	1,560円	3,410円	780円	3,410円
会議・調理室	220円	440円	140円	440円
第1研修室	130円	270円	80円	270円
第2研修室	210円	420円	140円	420円
和室	150円	310円	100円	310円
茶室	160円	330円	100円	330円
集会室	240円	490円	160円	490円
講習室	150円	300円	100円	300円
調理室	340円	680円	220円	680円

体 育 室	<u>870円</u>	1,750円	<u>580円</u>	1,750円
体 育 館	<u>2,560円</u>	5,120円	<u>1,280円</u>	5,120円

勤労福祉センター備品使用料(変更なし)

放 送 装 置	1時間当たりの額	
	1式につき	100円
金 び ょ う ぶ	1日当たりの額	
	1双につき	1,000円

勤労福祉センター分館施設使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1会議室	<u>250円</u>	500円	<u>160円</u>	500円
第2会議室	<u>370円</u>	750円	<u>240円</u>	750円
第3会議室	<u>120円</u>	250円	<u>80円</u>	250円
第4会議室	<u>120円</u>	250円	<u>80円</u>	250円
大会議室	<u>1,050円</u>	3,260円	<u>520円</u>	3,260円
第1和室	<u>180円</u>	360円	<u>120円</u>	360円
第2和室	<u>90円</u>	180円	<u>60円</u>	180円

勤労福祉センター分館備品使用料(変更なし)

放送装置	1時間当たりの額	
	1式につき	100円

【斎場使用料】

火葬料(変更なし) (※非課税)

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

区分	単位	火葬料の額	
		市内に居住する場合	市外に居住する場合
年齢が15歳以上の遺体	1 体	6,750円	50,000円
年齢が15歳未満の遺体	1 体	4,720円	34,000円
死産児	1 体	3,370円	15,000円
改葬遺骨	1 件	3,370円	15,000円
外科手術、事故等による四肢等	1 件	3,370円	15,000円

式場使用料(変更なし)

区分	1時間当たりの額	
	市内に居住する場合	市外に居住する場合
第1式場	9,470円	18,940円
第2式場	4,280円	8,560円
第3式場	6,390円	12,790円

設備使用料(変更なし)

区 分		単 位	単位当たりの額	
			市内に居住する場合	市外に居住する場合
霊きゅう自 動車	バン型	1 回	4,000円	8,000円
	宮 型		8,000円	16,000円
祭 壇	3 段 式	1 式	5,000円	15,000円
	4 段 式		18,000円	54,000円

備考 「市内に居住する場合」とは、使用の許可を受けたものが市内に居住している場合又は故人が死亡時に市内に居住していた場合をいい、「市外に居住する場合」とは、それ以外の場合をいう。

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

【霊園使用料】

一般墓地使用料(変更なし) (※非課税)

1平方メートル当たりの額	333,000円
--------------	----------

備考 返還された一般墓地に係る使用料は、この表の定める額に100分の90を乗じて得た額とする。

霊園管理料(変更なし)

1平方メートル当たりの額	1年につき	1,030円
--------------	-------	--------

備考 霊園管理料は、一般墓地使用者から徴収する。

合葬式墓地使用料(変更なし) (※非課税)

区 分	1箇所当たりの額
1 体 用 の 納 骨 壇	71,000円
2 体 用 の 納 骨 壇	142,000円

霊堂使用料(変更なし)

収 蔵 期 間 1 年	遺骨1体につき
当 た り の 額	5,520円

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

【都市公園使用料】

国府台野球場使用料

区分		1時間当たりの額			
		～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
		市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
一	般	<u>1,800円</u>	5,400円	<u>1,200円</u>	5,400円
学	生	<u>900円</u>	2,700円	<u>600円</u>	2,700円

備考 興行の目的で使用するときの1時間当たりの額は、この表の市民等の欄又は市民等以外の者の欄に定める額に100分の200を乗じて得た額とする。

陸上競技場使用料

区分		1時間当たりの額			
		～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
		市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
貸切りの場合 (練習以外の 場合に限 る。)	一 般	<u>1,560円</u>	4,680円	<u>1,040円</u>	4,680円
	学 生	<u>780円</u>	2,340円	<u>520円</u>	2,340円
区分		1回当たりの額(1人につき)			
		市民等	市民等以外の者		
練習のために 使用する場 合	一 般	290円	870円		
	学 生	140円	430円		

備考 興行の目的で使用するときの1時間当たりの額は、この表の市民等の欄又は市民等以外の者の欄に定める額に100分の200を乗じて得た額とする。

国府台公園、行徳中央公園、塩焼中央公園及び北市川運動公園テニスコート使用料

区分	1時間当たりの額(1面につき)			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
一般	660円	1,330円	440円	1,330円
学生	330円	660円	220円	660円

備考 興行の目的で使用するときの1時間当たりの額は、この表の市民等の欄又は市民等以外の者の欄に定める額に100分の200を乗じて得た額とする。

北市川運動公園テニスコート照明施設使用料(変更なし)

1時間当たりの額	1面につき	140円
----------	-------	------

大町公園動物園入園料(変更なし)

区分	1日当たりの額(1人につき)
高校生及び大人	400円
小中学生	100円

備考 25人以上の団体で入園するときの1日当たりの額(1人につき)は、この表の定める額に100分の80を乗じて得た額とする。

大町公園動物園年間入園料(変更なし)

区 分	1年当たりの額(1人につき)
高 校 生 及 び 大 人	1,150円
小 中 学 生	290円

大町公園動物園備品使用料(変更なし)

区 分	1日当たりの額
ベ ビ ー バ ギ ー	1台につき 50円
区 分	1回当たりの額
コ イ ン ロ ッ カ ー	100円
ミ ニ 鉄 道	1人につき 100円

北市川運動公園集会室使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
集会室 1	<u>110円</u>	220円	<u>70円</u>	220円
集会室 2	<u>90円</u>	180円	<u>60円</u>	180円
集会室1及び集会室2を1室として使用する場合	<u>200円</u>	400円	<u>130円</u>	400円

その他の都市公園使用料(変更なし)

区分	期間の単位	期間の単位当たりの額
行商、募金その他これらに類する行為をする場合	1日	1平方メートルにつき45円(店舗その他これに類する施設を設置しないで行為をする場合は、1人につき150円)
業として写真の撮影を常時行う場合	1月	写真機1台につき 1,500円
業として写真の撮影を臨時に行う場合	1日	写真機1台につき 300円
業として映画又はビデオの撮影等を行う場合	1時間	1,500円

興行を行う場合	1 日	1平方メートルにつき 15円
競技会、展示会、博覧会その他これらに類するものを行う場合	1 日	1平方メートルにつき 3円
区 分		1月当たりの額
公園施設を設置する場合		1平方メートルにつき 150円
公園施設を管理する場合	大町公園動物園売店	62,900円
	その他の公園施設	1平方メートルにつき 750円

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

【市民体育館使用料】

施設使用料(貸切りの場合)

区 分			1時間当たりの額				
			～平成31年3月31日		平成31年4月1日～		
			市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者	
国 府 台 市 民 体 育 館	第1体育館	一般	<u>6,570円</u>	13,150円	<u>2,190円</u>	13,150円	
		学生	<u>3,280円</u>	6,570円	<u>1,090円</u>	6,570円	
	第2体育館	一般	<u>2,370円</u>	4,750円	<u>1,180円</u>	4,750円	
		学生	<u>1,180円</u>	2,370円	<u>590円</u>	2,370円	
	柔道場	一般	<u>1,450円</u>	2,900円	<u>720円</u>	2,900円	
		学生	<u>720円</u>	1,450円	<u>360円</u>	1,450円	
	剣道場	一般	<u>1,450円</u>	2,900円	<u>720円</u>	2,900円	
		学生	<u>720円</u>	1,450円	<u>360円</u>	1,450円	
	信篤市民体育館	一般	<u>2,930円</u>	5,860円	<u>1,460円</u>	5,860円	
		学生	<u>1,460円</u>	2,930円	<u>730円</u>	2,930円	
	塩 浜 市	第1体育館	一般	<u>6,750円</u>	13,590円	<u>2,250円</u>	13,590円
			学生	<u>3,370円</u>	6,790円	<u>1,120円</u>	6,790円
第2体育館		一般	<u>1,130円</u>	2,260円	<u>560円</u>	2,260円	
		学生	<u>560円</u>	1,130円	<u>280円</u>	1,130円	

民 体 育 館	第 1 会 議 室		<u>300円</u>	600円	<u>200円</u>	600円
	第 2 会 議 室		<u>110円</u>	220円	<u>70円</u>	220円
	第 1 武 道 場	一 般	<u>1,470円</u>	2,940円	<u>730円</u>	2,940円
		学 生	<u>730円</u>	1,470円	<u>360円</u>	1,470円
	第 2 武 道 場	一 般	<u>1,470円</u>	2,940円	<u>730円</u>	2,940円
		学 生	<u>730円</u>	1,470円	<u>360円</u>	1,470円
	相 撲 場	一 般	<u>1,240円</u>	2,490円	<u>620円</u>	2,490円
		学 生	<u>620円</u>	1,240円	<u>310円</u>	1,240円
	テ ニ ス コ ー ト	一 般	<u>660円</u>	1,330円	<u>440円</u>	1,330円
		学 生	<u>330円</u>	660円	<u>220円</u>	660円

施設使用料(貸切りでない場合)(変更なし)

区 分		1回当たりの額(1人につき)	
		市民等	市民等以外の者
体 育 館	一 般	210円	630円
	学 生	100円	310円
ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	210円	600円
	学 生	100円	300円

附帯設備使用料

区 分		1時間当たりの額	
		～平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日～
電 光 掲 示 板		200円	200円
放 送 設 備		400円	400円
冷 暖 房	国府台 市 民 体育館	第 1 体 育 館	5,000円
		第 2 体 育 館	1,000円
		柔 道 場	1,000円
		剣 道 場	1,000円
	塩 浜 市 民 体育館	第 1 体 育 館	5,000円
		第 2 体 育 館	1,000円
		第 1 武 道 場	1,000円
		第 2 武 道 場	1,000円
		相 撲 場	1,000円

備考 市民体育館を興行の目的で使用するときの第2条第1項の別表の規定により算出した額は、この表の定める額に100分の200を乗じて得た額とする。

【少年自然の家使用料】

宿泊施設使用料(変更なし)

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

区 分		1泊当たりの額(1人につき)
市内に居住する者	一般、大学生及び高校生	500円
市外に居住する者	一般及び大学生	3,000円
	高校生、小中学生及び幼児	2,250円

プラネタリウム見学科(変更なし)

区 分	1回当たりの額(1人につき)
市内に居住する者	150円
市外に居住する者	300円

備考

- 25人以上の団体で見学するときの1回当たりの額(1人につき)は、この表の定める額に100分の80を乗じて得た額とする。
- 宿泊施設を使用する者のプラネタリウム見学科は、無料とする。

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

【市民プール使用料】(変更なし)

区 分	1日当たりの額(1人につき)
大 人	700円
高 校 生	470円
小 中 学 生	230円

備考 25人以上の団体で使用するときの1日当たりの額(1人につき)は、この表の定める額に100分の80を乗じて得た額とする。

【市民談話室使用料】

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。

当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

(市川市使用料条例第2条参照)

南行徳市民談話室使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
集会室 1	<u>610円</u>	1,230円	<u>400円</u>	1,230円
集会室 2	<u>610円</u>	1,230円	<u>400円</u>	1,230円
集会室 3	<u>550円</u>	1,110円	<u>360円</u>	1,110円
集会室 4	<u>330円</u>	690円	<u>220円</u>	690円
集会室 5	<u>510円</u>	1,030円	<u>340円</u>	1,030円
集会室3、集会室4及び集会室5を1室として使用する 場合	<u>1,390円</u>	2,830円	<u>920円</u>	2,830円
多目的ホール	<u>2,010円</u>	4,030円	<u>1,000円</u>	4,030円

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

【男女共同参画センター使用料】

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
研修室 A	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円
研修室 B	<u>550円</u>	1,100円	<u>360円</u>	1,100円
研修室 C	<u>160円</u>	320円	<u>100円</u>	320円
研修室 D	<u>230円</u>	470円	<u>150円</u>	470円
研修室 E	<u>350円</u>	710円	<u>230円</u>	710円
研修室 F	<u>850円</u>	1,700円	<u>560円</u>	1,700円
研修ホール	<u>2,030円</u>	4,070円	<u>1,010円</u>	4,070円
第1控室	<u>150円</u>	310円	<u>100円</u>	310円
第2控室	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円
第1和室	<u>290円</u>	580円	<u>190円</u>	580円
第2和室	<u>280円</u>	570円	<u>180円</u>	570円
調理工房	<u>500円</u>	1,000円	<u>330円</u>	1,000円
子どもルーム	<u>260円</u>	530円	<u>170円</u>	530円

【文学ミュージアム使用料】

グリーンスタジオ等使用料(変更なし)

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

区 分	1時間当たりの額
グ リ ー ン ス タ ジ オ	4,300円
控 室 1	70円
控 室 2	70円
控 室 3	70円
ベ ル ホ ー ル	1,050円

備考 市民等以外の者がグリーンスタジオ、控室1、控室2、控室3又はベルホールを使用するときの1時間当たりの額は、この表の定める額に100分の120を乗じて得た額とする。

企画展示室使用料

区分		1日当たりの額			
		～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
		市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
企画展示室1	平日	<u>8,360円</u>	10,030円	<u>5,570円</u>	10,030円
	土曜日、日曜日及び 休日	<u>7,040円</u>	8,440円	<u>4,690円</u>	8,440円
企画展示室2	平日	<u>7,600円</u>	9,120円	<u>5,060円</u>	9,120円
	土曜日、日曜日及び 休日	<u>6,400円</u>	7,680円	<u>4,260円</u>	7,680円

備考

- 1 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 2 使用の許可を受けた時間に1時間単位の部分があるときの当該単位当たりの額は、この表の定める額を9.5(土曜日、日曜日又は休日に使用する場合にあっては8)で除して得た額とする。

文学研修室等使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
文学研修室	<u>660円</u>	2,130円	<u>440円</u>	2,130円
アナウンスブース	<u>100円</u>	210円	<u>60円</u>	210円
音楽スタジオ1	<u>450円</u>	930円	<u>300円</u>	930円
音楽スタジオ2	<u>430円</u>	870円	<u>280円</u>	870円

附属設備使用料(変更なし)

区 分		時間等 の単位	時間等の単位当たりの額
グリーンスタ ジオ	グランドピアノ	1時間	1台につき 200円
	舞 台 設 備	1回	1式につき 2,000円
	演 台	1回	1式につき 700円
	び ょ う ぶ	1回	1双につき 500円
	音 響 反 射 板	1回	1式につき 2,500円
	司 会 者 台	1回	1式につき 200円
	床 シ ー ト	1回	1式につき 700円
	大 型 ビ デ オ プ ロ ジ ェクター設備	1時間	1式につき 2,500円
	16ミリ映写設備	1時間	1式につき 200円
	撮 影 機 材	1時間	1式につき 200円
	書 画 カ メ ラ	1時間	1台につき 100円
ベルホール	アップライトピアノ	1時間	1式につき 150円
	ビデオプロジェク ター設備	1時間	1式につき 1,300円
映像メディア 編集室	デジタル編集機	1時間	1式につき 100円
アナウンスブ ース	録音機器	1時間	1式につき 200円

音楽スタジオ オ	ドラムセット	1時間	1式につき	100円
	デジタルピアノ	1時間	1台につき	100円

観覧料(変更なし)

区 分	1回当たりの額
市が行う特別の企画による展示を観覧する場合	1人につき1,000円を超えない範囲内において、市長が別に定める額。この場合において、25人以上の団体に観覧するときの1回当たりの額は、当該額に100分の80を乗じて得た額

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

【東山魁夷記念館使用料】(変更なし)

観覧料

区 分	1回当たりの額(1人につき)
一 一般	480円
大 学 生 及 び 高 校 生	240円

備考

- 25人以上の団体で観覧するときの1回当たりの額(1人につき)は、この表の定める額に100分の80を乗じて得た額とする。
- この表(備考1を含む。)の規定にかかわらず、特別の企画による作品等の展示が行われているときの1回当たりの額は、1人につき1,500円を超えない範囲内において、市長が別に定める額とする。

年間観覧料

区 分	1年当たりの額(1人につき)
一 一般	1,910円
大 学 生 及 び 高 校 生	960円

備考 この表は、特別の企画による作品等の展示が行われている場合において当該作品等を観覧するときについても適用があるものとする。

【地域ふれあい館使用料】

市川地域ふれあい館使用料

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
ふれあい室 2	<u>120円</u>	250円	<u>80円</u>	250円

宮田地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	<u>270円</u>	540円	<u>180円</u>	540円
ふれあい室 2	<u>350円</u>	700円	<u>230円</u>	700円
ふれあい室 3	<u>100円</u>	210円	<u>60円</u>	210円
ふれあい室 4	<u>90円</u>	190円	<u>60円</u>	190円

平田地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>240円</u>	480円	<u>160円</u>	480円
ふ れ あ い 室 2	<u>170円</u>	340円	<u>110円</u>	340円

八幡地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>450円</u>	900円	<u>300円</u>	900円
ふ れ あ い 室 2	<u>300円</u>	600円	<u>200円</u>	600円

本八幡地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>210円</u>	430円	<u>140円</u>	430円
ふ れ あ い 室 2	<u>290円</u>	580円	<u>190円</u>	580円
ふ れ あ い 室 3	<u>320円</u>	650円	<u>210円</u>	650円

鬼越・鬼高地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>380円</u>	760円	<u>250円</u>	760円
ふ れ あ い 室 2	<u>530円</u>	1,070円	<u>350円</u>	1,070円

大野地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>540円</u>	1,080円	<u>360円</u>	1,080円
ふ れ あ い 室 2	<u>110円</u>	230円	<u>70円</u>	230円
ふ れ あ い 室 3	<u>120円</u>	260円	<u>80円</u>	260円

奉免地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円
ふ れ あ い 室 2	<u>260円</u>	520円	<u>170円</u>	520円

行徳地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室	<u>470円</u>	950円	<u>310円</u>	950円

湊地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>380円</u>	770円	<u>250円</u>	770円
ふ れ あ い 室 2	<u>380円</u>	770円	<u>250円</u>	770円

香取地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふれあい室	<u>480円</u>	960円	<u>320円</u>	960円

富美浜地域ふれあい館使用料

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふれあい室 1	<u>610円</u>	1,220円	<u>400円</u>	1,220円
ふれあい室 2	<u>80円</u>	160円	<u>50円</u>	160円

新井地域ふれあい館使用料

区分	1 時間当たりの額			
	～平成 31 年 3 月 31 日		平成 31 年 4 月 1 日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ふ れ あ い 室 1	<u>480円</u>	960円	<u>320円</u>	960円
ふ れ あ い 室 2	<u>170円</u>	350円	<u>110円</u>	350円

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
 当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
 (市川市使用料条例第2条参照)

【アイ・リンクセンター使用料】

区分	1時間当たりの額			
	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
アイ・リンクルーム1	<u>420円</u>	850円	<u>280円</u>	850円
アイ・リンクルーム2	<u>420円</u>	850円	<u>280円</u>	850円
アイ・リンクホール	<u>1,050円</u>	2,110円	<u>700円</u>	2,110円

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

【アイ・リンクタウン展望施設使用料】

交流ラウンジ使用料

区分	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
1時間当たりの額	<u>2,660円</u>	5,330円	<u>1,770円</u>	5,330円

備考 この表は、市川市アイ・リンクタウン展望施設の設置及び管理に関する条例(平成21年条例第24号)第6条第1項ただし書の許可を受けて交流ラウンジを使用する場合について適用する。

展望施設使用料(変更なし)

区 分	1時間当たりの額
興行を行う場合	1平方メートルにつき 35円
物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	
業として写真の撮影を行う場合	写真機1台につき 2,220円
業として映画又はビデオの撮影等を行う場合	11,350円

備考 この表は、市川市アイ・リンクタウン展望施設の設置及び管理に関する条例第6条第2項ただし書の許可を受けて同項各号に掲げる行為をする場合について適用する。

【生涯学習センター自動車駐車場使用料】(変更なし) (※税込)

自動車1台当たりの額	30分までごとにつき100円。ただし、最初の90分については、無料とする。
------------	---------------------------------------

【大洲防災公園自動車駐車場使用料】(変更なし) (※税込)

自動車1台当たりの額	30分までごとにつき100円。ただし、最初の90分については、無料とする。
------------	---------------------------------------

【東山魁夷記念館自動車駐車場使用料】(変更なし) (※税込)

自動車1台当たりの額	1回につき200円。ただし、一般の区画にその構造上駐車することができないバスその他の大型の自動車を特別の区画に駐車する場合は、1回につき1,000円とする。
------------	--

【広尾防災公園自動車駐車場使用料】(変更なし) (※税込)

自動車1台当たりの額	30分までごとにつき100円。ただし、最初の90分については、無料とする。
------------	---------------------------------------

【文化会館使用料】

ホール、ホール附属施設及び展示室(変更なし)

(略)

会議室等

区分	1時間当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
大会議室	<u>1,900円</u>	3,800円	<u>950円</u>	3,800円
第1会議室	<u>500円</u>	1,000円	<u>330円</u>	1,000円
第2会議室	<u>1,090円</u>	2,190円	<u>720円</u>	2,190円
第3会議室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第4会議室	<u>580円</u>	1,170円	<u>380円</u>	1,170円
第5会議室	<u>1,040円</u>	2,090円	<u>690円</u>	2,090円
第1練習室	<u>870円</u>	1,750円	<u>580円</u>	1,750円
第2練習室	<u>460円</u>	930円	<u>300円</u>	930円
第3練習室	<u>400円</u>	810円	<u>260円</u>	810円

和室 1	<u>430円</u>	860円	<u>280円</u>	860円
和室 2	<u>260円</u>	530円	<u>170円</u>	530円
茶室	<u>60円</u>	130円	<u>40円</u>	130円
華道室	<u>140円</u>	290円	<u>90円</u>	290円

以下 (略)

【行徳公会堂使用料】

ホール、ホール附属施設(変更なし)

(略)

大会議室

区分	1時間当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
大会議室	<u>1,470円</u>	2,940円	<u>730円</u>	2,940円
大会議室を3つに分割して 使用するとき	分割した部分1つ につき <u>490円</u>	分割した部分1つ につき 980円	分割した部分1つ につき <u>240円</u>	分割した部分1つ につき 980円

以下 (略)

【八幡市民会館使用料】

ホール使用料

区分	1 時間当たりの額			
	平成 31 年 3 月 31 日まで		平成 31 年 4 月 1 日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
ホールの全体を使用する場合	<u>4,940円</u>	5,920円	<u>2,470円</u>	5,920円
ホールの舞台又は平土間の一方のみ使用する場合	<u>2,470円</u>	2,960円	<u>1,230円</u>	2,960円
第 1 控 室	<u>130円</u>	150円	<u>80円</u>	150円
第 2 控 室	<u>120円</u>	140円	<u>80円</u>	140円

備考（略）

ホール附属設備使用料

（略）

練習室及び会議室使用料

区分		1時間当たりの額				
		平成31年3月31日まで		平成31年4月1日		
		市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者	
第1	練習室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第2	練習室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第1練習室及び第2練習室 を1室として使用する場合		<u>1,180円</u>	2,380円	<u>780円</u>	2,380円	
第1	会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第2	会議室	<u>590円</u>	1,190円	<u>390円</u>	1,190円	
第3会 議室	全体を使用する 場合	<u>1,520円</u>	3,040円	<u>1,010円</u>	3,040円	
	分割し て使用 する場 合	第3会 議室の1	<u>740円</u>	1,480円	<u>490円</u>	1,480円
		第3会 議室の2	<u>780円</u>	1,560円	<u>520円</u>	1,560円

備考（略）

展示室使用料

区分	1日当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1展示室	<u>11,760円</u>	14,110円	<u>7,840円</u>	14,110円
第2展示室	<u>8,640円</u>	10,360円	<u>5,760円</u>	10,360円

備考（略）

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市急病診療・ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例第15条参照)

【市川市急病診療・ふれあいセンター集会室使用料】

区分	1時間当たりの額			
	平成31年3月31日まで		平成31年4月1日	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
第1集会室	<u>560円</u>	1,120円	<u>370円</u>	1,120円
第2集会室	<u>670円</u>	1,350円	<u>440円</u>	1,350円